

報道発表資料の配付日時 5月24日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報への警戒レベルの追記について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	道では国と合わせて、令和元年(2019年)5月29日から指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表することとします。		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・空知総合振興局と札幌管区気象台は、2級河川「新川」について、洪水のおそれがあるときに、共同で指定河川洪水予報を発表することとしている。 ・各(総合)振興局と札幌管区気象台・各地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、共同で土砂災害警戒情報を発表することとしている。 ・警戒レベルの導入の目的 洪水や土砂災害に関する防災情報を5段階の警戒レベルにより提供するなど、受け手側が直感的に理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を促す。 ＜各警戒レベルの住民が取るべき行動＞ 【警戒レベル1】心構えを高める、【警戒レベル2】避難行動の確認 【警戒レベル3】高齢者等避難、【警戒レベル4】全員避難 【警戒レベル5】命を守る最善の行動 		
報道(取材)に当たってのお願い	5月24日14:00～札幌管区気象台定例記者レクチャーにて説明予定。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 運輸記者クラブ(札幌管区気象台) 北海道開発記者クラブ	
担当 (連絡先)	<指定河川洪水予報に関すること> 建設部建設政策局維持管理防災課(担当者:主幹 伊藤) TEL ダイヤルイン011-204-5546 内線29-342 <土砂災害警戒情報に関すること> 建設部土木局河川砂防課(担当者:主幹 吉田) TEL ダイヤルイン011-204-5560 内線29-404		

令和元年5月24日
北海道開発局
北海道
札幌管区気象台

指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報への 警戒レベルの追記について

令和元年5月29日から指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

北海道開発局各開発建設部と札幌管区気象台・各地方気象台、北海道空知総合振興局と札幌管区気象台は、洪水により重大な損害を生ずる河川について、共同で指定河川洪水予報を発表しています。

また、北海道各（総合）振興局と札幌管区気象台・各地方気象台は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、共同で土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、内閣府において、「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、様々な防災気象情報と警戒レベルとの関係を明確化し、住民の主体的な行動を促すことが示されました。

これに伴い、下記のとおり指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

記

1 運用開始日時

令和元年5月29日 13時

2 警戒レベルの記載例

別紙のとおり

問合せ先：

<指定河川洪水予報に関する事>

北海道開発局河川管理課 大東、入交

電話 011-709-2311 (内線 5322、5529)

北海道建設部建設政策局維持管理防災課 伊藤

電話 011-231-4111 (内線 29-342)

札幌管区気象台気象防災部予報課 青山

電話 011-611-6124 (内線 435)

<土砂災害警戒情報に関する事>

北海道建設部土木局河川砂防課 吉田

電話 011-231-4111 (内線 29-404)

札幌管区気象台気象防災部予報課 青山

電話 011-611-6124 (内線 435)

1 警戒レベルを追記した指定河川洪水予報の例

(1) 北海道開発局各開発建設部と札幌管区气象台・各地方气象台の共同発表の例

雨竜川氾濫注意情報

雨竜川洪水予報第X号
洪水注意報(発表)
令和X年X月X日X時X分
札幌開発建設部 札幌管区气象台 共同発表

見出しの冒頭に【警戒レベル〇相当情報「洪水」】を追記

(見出し)

【警戒レベル2相当情報「洪水」】雨竜川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

主文の冒頭に【警戒レベル〇相当】を追記

(主文)

【警戒レベル2相当】雨竜川の雨竜橋水位観測所(雨竜郡妹背牛町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】雨竜川の多度志水位観測所(雨竜郡沼田町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】雨竜川の幌加内水位観測所(雨竜郡幌加内町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

現在、雨はやんでいます。

流域	X日X時X分～X日X時X分までの流域平均雨量	X日X時X分～X日X時X分までの流域平均雨量の見込み
雨竜川流域	XXミリ	XXミリ

(水位)

雨竜川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
雨竜橋 水位観測所 (雨竜郡妹背牛町)	X日X時X分の状況	X.X↑	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
多度志 水位観測所 (雨竜郡沼田町)	X日X時X分の状況	X.X↑	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
幌加内 水位観測所 (雨竜郡幌加内町)	X日X時X分の状況	X.X↑	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		
	X日X時X分の予測	X.X	■■■■■	■■■■■		

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(2) 北海道空知総合振興局と札幌管区気象台の共同発表の例

札幌市新川水系 新川氾濫注意情報

札幌市新川水系 新川洪水予報第X号
 洪水注意報(発表)
 令和X年X月X日X時X分
 北海道空知総合振興局 札幌管区気象台 共同発表

見出しの冒頭に【警戒レベル】相当情報【洪水】を直記

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】】札幌市新川水系 新川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

本文の冒頭に【警戒レベル】相当を直記

(本文)

【警戒レベル2相当】新川の天狗橋水位観測所(札幌市)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

現在、雨はやんでいます。

流域	X日X時X分~X日X時X分までの流域平均雨量	X日X時X分~X日X時X分までの流域平均雨量の見込み
新川流域	XXミリ	XXミリ

(水位)

札幌市新川水系 新川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
天狗橋 水位観測所 (札幌市)	X日X時X分の状況	XX↑	■■■■	■■■■		
	X日X時X分の予測	XX	■■■■	■■■■		
	X日X時X分の予測	XX	■■■■	■■■■		
	X日X時X分の予測	XX	■■■■	■■■■		

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。

2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

北海道各（総合）振興局と札幌管区気象台・各地方気象台の共同発表の例

石狩・空知地方土砂災害警戒情報 第1号

令和X年X月X日 X時X分

北海道空知総合振興局・札幌管区気象台 共同発表

【警戒対象地域】

札幌市* 夕張市* 岩見沢市* 美瑛市* 芦別市* 江別市* 赤平市* 三笠市*
千歳市* 砂川市* 歌志内市* 深川市* 恵庭市* 北広島市* 石狩市* 当別町*
奈井江町* 上砂川町* 由仁町* 長沼町* 栗山町* 月形町* 浦臼町* 新十津川町*
雨竜町* 北竜町* 沼田町*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

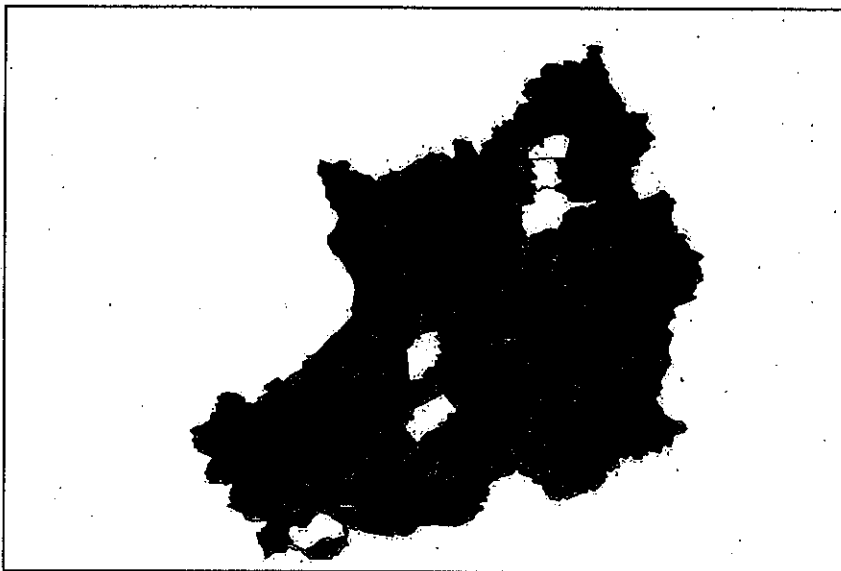
<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報【土砂災害】】。崖や沢の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、防災や避難に関する情報に注意してください。

警戒文の<取るべき措置>に【警戒レベル4相当情報【土砂災害】】を追記



■ 警戒対象地域

問い合わせ先
011-561-0452（空知総合振興局）
011-611-6124（札幌管区気象台）

関係機関と連携した避難行動につながるシリアルな情報は提供の検討の推進

関係機関と連携して、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報、気象警報等の各防災気象情報について、警戒レベルとの対応付けを明確にして分かりやすく発表。

様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。
 (例) 氾濫危険情報：警戒レベル4相当情報 [洪水]

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報		住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
		避難情報等	洪水に関する情報	水位情報がある場合	水位情報がない場合	土砂災害に関する情報
警戒レベル5	避難勧告が発令される可能性がある	避難勧告	洪水発生	洪水発生	洪水発生	土砂災害警戒情報
警戒レベル4	避難勧告が発令される可能性がある	避難勧告	洪水発生	洪水発生	洪水発生	土砂災害警戒情報
警戒レベル3	避難勧告が発令される可能性がある	避難勧告	洪水発生	洪水発生	洪水発生	土砂災害警戒情報
警戒レベル2	避難勧告が発令される可能性がある	避難勧告	洪水発生	洪水発生	洪水発生	土砂災害警戒情報
警戒レベル1	避難勧告が発令される可能性がある	避難勧告	洪水発生	洪水発生	洪水発生	土砂災害警戒情報

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している状態が極めて高いと判断して、警戒レベル5相当情報 [洪水] や警戒レベル5相当情報 [土砂災害] として活用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準として用いない。
 ※4 「極めて危険」については、現行では避難指示 (緊急) の発令を判断するなどの懸念があるが、今後、技術的な進展を踏まえて、警戒レベルの位置付けを明確に検討する。
 注) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであるが、市町村の避難勧告等の発令と異なる情報に基づいて発令されていることがある。
 注) 土砂災害警戒判定メッシュ情報 (大雨警報 (土砂災害) の危険度分布) 、都道府県が提供する土砂災害危険箇所を基にした警戒レベルに関するメッシュ情報は、警戒レベルと呼ぶ。

※H31.3.29気象庁報道発表「防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組について」資料から抜粋